



平成23年6月30日

お知らせ

資料提供先：鳥取市政記者会

河川愛護モニターの委嘱式について

(「河川愛護モニター決定」)

国土交通省では、沿川住民の方々の協力の下で、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連帯をさらに進め、あわせて河川愛護思想の啓発及び河川の適正な維持管理に資するために河川愛護モニター制度を実施しています。

今年も千代川流域にお住まいの方を対象に応募を行い、河川愛護モニターが決定しましたので、委嘱式を開催し委嘱通知書の交付を行います。

【河川愛護モニター委嘱式】

日時：平成23年7月4日(月) 10:00～

場所：鳥取市田園町4-400

国土交通省 鳥取河川国道事務所 1階会議室

モニター数：5名(各活動範囲で1名)

任期：平成23年7月1日～平成24年6月30日の一年間

[活動範囲]

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| ①千代川 | 河口～鳥取市源太地先(源太橋付近) |
| ②千代川・八東川 | 鳥取市源太地先～河原町渡一木地先(河原橋付近) |
| ③千代川 | 河原町渡一木地先～用瀬町古用瀬地先
(河原橋付近) (三角橋付近) |
| ④袋川・新袋川 | 千代川と袋川との合流点～鳥取市東今在家地先
(新今在家橋付近) |
| ⑤袋川 | 鳥取市東今在家地先～国府町岡益地先
(岡益橋付近) |

(別紙「千代川 河川愛護モニター 活動範囲図」のとおり)

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

副所長(河川) いぬやま ただし 犬山 正

【担当】 占用調整課長 もんでん けいすけ 門田 恵介

TEL 0857-22-8435 (代表)

FAX 0857-29-1859

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

平成23年度 千代川 河川愛護モニター 活動範囲図

